

神立病院訪問リハビリ利用の流れ

(介護保険利用、利用者様向け)

まずは担当のケアマネージャー様に相談してください。

ケアマネージャー様より利用者様の情報を伺い
訪問可能か審議を行います。

利用可能

主治医が神立病院の場合
書類をこちらで用意するため診察の
必要はありません。

主治医が神立病院以外の場合
主治医の診察を受け、書類の準
備をしていただきます。

書類の準備ができ次第、契約日の調整をします。

契約後に訪問リハビリ開始となります。

開始後は3ヶ月に1度、神立病院の外来受診が必要となります。